

要望事項	18 下水道局（政策企画局・総務局・都市整備局・財務局）
	(1) 下水道事業一元化に係る計画の早期策定

(要 旨)

都における下水道事業一元化に向けた計画について、早期に策定されるとともに、公共下水道のみならず、下水道類似施設も対象とされたい。

(説 明)

「経済財政運営と改革の基本方針2020」（骨太の方針2020）において「下水道の広域化計画の実現に向け都道府県が広域的な地方自治体として、関係市町村と連携体制を構築し、主体的に取り組むよう求める」と明記された。

都は、「下水道事業の広域化・共同化検討会」において、計画の検討をより一層推進し、一元化に向けた計画を早期に策定されたい。また、住宅が密集していない地域において利用している下水道類似施設についても、一元化の対象とされたい。

要望事項	18 下水道局
	(2) 公共下水道整備に対する支援措置

(要 旨)

町村地域における公共下水道の整備促進のため、次の事項について積極的な支援を図られたい。

- ① 管渠設置に対する都補助率の漁業集落排水・農業集落排水なみの引上げ
- ② 維持管理に対する財政支援
- ③ 下水道事業に対する環境保全推進のための財政支援
- ④ 雨水管渠設置に対する技術支援並びに都補助率の引上げ及び更なる財政支援

(説 明)

公共下水道は、生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図るため不可欠な都市基盤施設であり、早急に整備を図る必要がある。しかし、下水道事業は莫大な建設資金を必要とし、維持管理の面からも将来にわたる大きな財政負担が生じることから、町村部では、大きく整備が遅れ、未供用世帯や未接続世帯が多く、使用料収入が減収となっているのが実情である。

こうしたことから、町村において公共下水道の整備促進を図るためには、設置費はもとより維持管理費に対する財政支援をされたい。

また、水源地を抱え下水道事業を実施している町村にとっての下水道の位置付けは、そこに生活する住民の生活環境はもちろんのこと、保全された環境を求め訪れる都民全体に与える公共用水域の水質保全としての便益が大きいことから、都市住民を含めた受益者全体による費用負担の考え方に基づく財政支援の措置を講じられたい。

近年、局地的集中豪雨等によって冠水被害が発生するなか、浸水被害を未然に防ぎ、住民の安全で安心な生活を確保するため、雨水管の整備は喫緊の課題である。

しかし、雨水管の整備、特に幹線管渠の整備事業費は非常に大きいため、都補助金の補助率の引上げ及び更なる財政支援の措置を講じられたい。

また、特殊工法であり専門的知識を有する職員が不足しているため、技術支援を図られたい。